

ガス県公企部会ーガスグループの課題と活動報告

(1) 労働組合としての経営課題への取り組み

地方公営企業の経営の基本原則は「公共の福祉の増進」と「独立採算」が原則です。昨年からの都市ガス原料の LNG 高騰とエネルギー安定確保への対応など、混迷するエネルギー情勢が続く中で、今後もこの状況が続けば、地方の中小規模の公営ガス事業者の経営に甚大な影響を与えることが想定されます。

厳しい経営環境下において、エネルギーの安定供給を大前提とした安定経営に向けた創意工夫は、労働組合としての取り組みも重要となります。経営課題について十分に理解した上で、当局の経営方針を共有化し、公営企業の基本原則に反しないようしっかりと注視することが重要です。

(2) ガス事業民営化について

鳥根県本部松江市職員ユニオンは、「公営ガス事業の安易な民営化を許さない」基本方針に基づき、2022 年から当局と労使協議会で議論を重ねてきました。

この議論の経過で、設置者である市長が民営化方針の最終判断をする前に、労働組合から職員代表である直接市長に向けた政策提言を行うことになりました。

提言はガス事業の民営化をきっかけに、全職員の意見を集約したもので、松江市が設置している4つの公営事業（ガス、水道、交通、病院）の「真の利用価値」を見だし、地域内経済循環に如何に有効的に活用できるかという、大きな視点からのものになります。

全国の都市ガス事業者、約 200 者の多くは民間で運営されており、公営ガス事業者は最大75から17事業者へと大きく減少しました。また、電力・ガス事業の自由化、世界的なエネルギー危機に伴う政策の大きな変化の中では従来の「公営堅持」だけで闘うには限界があることは事実です。

今後は、人口減少が進む地方での地域インフラを如何に継続発展させるかが大きな課題です。この課題には、公営企業で働く私たち自身が、それぞれの地域で公営企業が果たす役割を改めて見直し、未来につなげる具体的な行動が重要になります。

(3) 活動計画

全国ガス労組交流集会（自治労、全水道、全国ガス）

日時：2023年6月9、10日

場所：新潟県上越市

内容：各単産からの状況報告および情報共有

以上